

2008年2月7日

原子力安全・保安院院長 薦田 康久様

核燃料サイクル規制課長様

放射能のゴミはいらない！市民ネット・岐阜
くらし・しぜん・いのち 岐阜県民ネットワーク
徳山ダム建設中止を求める会
平和・人権・環境を考える岐阜県市民の声

日本原燃 2008年2月4日提出第4ステップ報告書に係る申入書

日本原燃が2008年2月4日に提出した第4ステップ報告書にある、「2. ガラス溶融炉試験計画」(p.1)は以下です。

ガラス溶融炉運転性能確認試験(つまり連続運転)
処理能力確認試験(つまり、70L/h以上の処理量の確認)

に対しては白金族元素の堆積指標を定め、炉底操作を行うと『計画』しましたが、実際には実施できませんでした。実施できなかったからこそ、炉から抜き出す作業をしたのです。『計画』が未達成です。それにも関わらず「白金族の影響を考慮し、管理された運転状態が維持できると考えた」とは、事業者の希望的予測に過ぎず、実証はできていません。

の「70L/h以上の処理量の確認」については、の連続運転が実施できれば達成可能なものであると考えた。」(同報告書P.1)とあるように、これもが実施されていないため、根拠のない希望的予測に過ぎず、試験終了の報告には値しません。

報告とは、実施した内容を記すもので、実施してもいない希望的予測を並べるものではありません。

そもそも、炉から溶融物を抜き出して問題のありどころを確認し、その抜本的対策をはかるべきですが、いまだ炉の温度が下がるのを待っている状態であり、炉の点検すらできていません。こうした状態で、第4ステップが終了したという報告がなされること自体、大きな誤りです。日本原燃が2008年2月4日の報告書は第4ステップ終了を示すものと認められないことは、誰の目から見ても明らかです。

更に2008年1月15日の市民団体と貴原子力安全・保安院との話し合いで、貴院はアクティブ試験第4ステップはA、Bの2つの系統で行うことを前提としていることを認めました。A系統の試験が未完成な上に、B系統の試験を実施しせず提出された報告書は第4ステップ報告書の条件を満たさないことは、貴院も異論の余地がないものと考えます。

よって私たちは、以下のことを強く申し入れます。

記

1. 日本原燃の再処理アクティブ試験の第4ステップは終了していません。

第5ステップ入りを認めないことを強く申し入れます。

以上